



長野県報

10月30日(木)
平成26年
(2014年)
第2620号

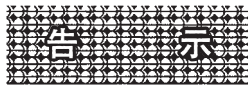
目次

告示

総合特別区域法に基づく指定法人の指定(産業立地・経営支援課)	2
解除予定保安林にする旨の通知(森林づくり推進課)	2
公共測量の実施(建設政策課)	2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課)	2

公告

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧(2件)(産業政策課サービス産業振興室)	3
建設業の許可の取消し(建設政策課)	7
開発行為に関する工事の完了(3件)(都市・まちづくり課)	13
総合評価一般競争入札(2件)(生活排水課)	13
一般競争入札(生活排水課)	17
一般競争入札(道路管理課)	18
銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会の開催(生活安全企画課)	19
総合評価一般競争入札(2件)(生活排水課)	19
特定調達契約に係る落札者の決定(東北信運転免許課)	23



長野県告示第607号

総合特別区域法（平成23年法律第81号）第26条第1項の規定による指定法人の指定を次のとおり行いました。

平成26年10月30日

長野県知事 阿部 守一

名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	指定有効期限
多摩川マイクロテック株式会社	飯田市毛賀1020番地	平成26年10月9日	平成28年3月31日
飯田精密株式会社	下伊那郡高森町下市田3111番地1	平成26年10月9日	平成28年3月31日

産業立地・経営支援課

長野県告示第608号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成26年10月30日

長野県知事 阿部 守一

- 解除に係る保安林の所在場所
下伊那郡天龍村長島673の8、713の6（次の図に示す部分に限る。）、713の22
- 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 解除の理由
道路用地とするため
〔次の図〕は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び天龍村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第609号

国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成26年10月30日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 作業期間
平成26年10月20日から平成27年1月31日まで
- 作業地域
北安曇郡白馬村

建設政策課

長野県松本建設事務所告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成26年11月13日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成26年10月30日

長野県松本建設事務所長 波間 寛

- 路線名 兎川寺鎌田線
- 供用を開始する区間
松本市鎌田1丁目4641番の1地先から
松本市鎌田1丁目4804番の2地先まで
- 供用を開始する期日 平成26年10月30日

道路管理課